記者発表資料

平成２３年９月３０日
国土交通省　高瀬川河川事務所

小川原湖水環境整備で整備した

「水質浄化試験施設」の現地検討会を実施します。

高瀬川河川事務所では平成19年度より「高瀬川総合水系環境整備事業」に着手し、良好な河川環境の保全、復元及び創出することを目的に河川利用の推進や水環境の改善を図っております。

近年、小川原湖の水質は悪化の傾向を示しており、水環境の改善には積極的に実行する必要があることから検討等進めて参りました。このほど、本格的な流入河川の汚濁負荷の削減対策の前段として「水質浄化試験施設」を施工したことから、関係機関等に施設の概要を説明し、理解を深めてもらうと共に河川環境の保全対策に協働で進めるため、「現地検討会」を開催するものです。

※水質浄化試験施設：河川水の浄化（汚濁物質を植物や微生物で削減させる）効果を水質調査等から効果解析する試験的な施設。

関係機関

●高瀬川水系水質汚濁対策連絡協議会
構成：流域７市町村、青森県、警察、消防、国土交通省（会長　国土交通省東北地方整備局河川部長）
目的：高瀬川水系の河川水質の汚濁防止と河川環境の保全（昭和５５年発足）
主な活動内容：水質保全に関する啓発（小学生による水生生物調査など）、油流出事故対応　等

●小川原湖・高瀬川流域水環境ネットワーク
構成：流域７市町村、漁協、住民団体、国土交通省（代表　八戸工業大学　佐々木幹夫教授）
目的：水環境に係る課題に対し、官民で協力し取り組む（平成１９年発足）
主な活動：河川清掃、水質調査などの環境学習　等

【実施概要】

日　　時　：　平成２３年１０月４日（火）　14:00～15:30（予定）
場　　所　：　土場川河口（植生浄化）　：集合場所
　　姉　沼　口（炭素繊維浄化）
　　※姉沼口は、土場川河口の説明等終了後、各自移動となります（国土交通省の車両が先導します）
内　　容　：　施設概要説明、質疑等

注）現地検討会は、地震、洪水、水質事故等が発生し、各機関において災害対策体制が設置された場合には中止とします。（小雨決行）

発表記者会：三沢記者会

問い合わせ先
国土交通省　高瀬川河川事務所
〒039-1165　八戸市石堂３丁目7-10
TEL　０１７８－２８－７１３５（代）
副　所　長　　本田　保惠（内204）
調査・品質確保課長　大塚　勝章（内351）